

令和4年度 第4回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年（2022年）7月14日

日野市教育委員会

令和4年度第4回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和4年(2022年)7月14日(木)
14時00分～14時24分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 東 桜子

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸
学 校 課 長 久保田 博之 統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 廣田 隆二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実に相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
教 育 長 堀川 拓郎

議事録署名
委 員 東 桜子

議事内容

議案

第 1 7 号 日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について

請願審査

第 4-3 号 自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法第 13 条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願

報告事項

第 1 0 号 令和 4 年第 2 回日野市議会定例会の報告

第 1 1 号 要綱の制定及び改廃の報告（令和 4 年 4 月～令和 4 年 6 月）

第 1 2 号 行政情報の公開請求

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和4年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、東委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案1件、請願審査1件、報告事項3件です。

会議の進め方ですが、まず、請願審査第4-3号を行い、次に、議案第17号から順次審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、まず、請願審査第4-3号を行い、次に、議案第17号から順次審議を進めていきたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時入退室をいたしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明者が随時入退室をいたします。

それでは、議事に入ります。

請願第4-3号・自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法第13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願について、事務局より説明をお願いします。

○請願第4-3号 自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法第13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願

[村田教育部長]

それでは、議案書の3ページをお開きください。請願番号、請願第4-3号、受付年月日、令和4年6月16日、件名、自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願でございます。請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、4ページから5ページまでが、請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。高木委員、お願いいたします。

[高木委員]

請願者は、請願事項の3-2項や3-6項にて、日野市での全児童生徒を対象にした自尊感情・自己肯定感に関する調査の質問事項や結果の説明を求めています。これまでに、日野市では、全児童生徒を対象にした自尊感情・自己肯定感に関する調査を実施したことがありますか。説明をお願いいたします。

[長崎教育部参事]

教育部参事でございます。

日野市においては、日野市立小中学校全校児童生徒を対象にした自尊感情・自己肯定感に関する調査につきましては、行っておりません。

以上でございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんでしょうか。

なければ、御意見をお伺いいたします。高木委員、お願いいたします。

[高木委員]

私自身は、本請願は不採択と考えております。

その理由についてですけれども、一つには、本請願は、請願者グループで共有する考え方を中心に、3－1項から3－9項にわたり、請願者の主張、要望等が述べられています。よく読ませていただきましたが、その主張等の内容が私自身よく理解できないこと。

二つ目として、本請願は、ただいまの質問に対する答弁でもございましたが、本市では実施していない調査状況についての説明を求めていること。また、近隣市のA小学校に関する報告書や当該小学校の教員への電話でのヒアリングに基づくものであることなど、日野市教育委員会の事業の在り方等を直接的に問うものではないこと。

以上のような観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんでしょうか。真野委員、お願いいたします。

[真野委員]

私も、今回の請願をしっかりと読ませていただきましたけれども、不採択と判断いたしました。

その理由としましては、先ほど質問の回答にもありましたように、日野市では全校を対象にした自尊感情や自己肯定感に関する調査を行っていないとの回答がございました。としますと、この請願者のいろいろな質問に対する回答は、特に回答することができないと判断いたしました。

また、後半の3－7から3－9項においては、校長会、教務主任会等で伝えてほしい、あるいは、強く求めます等の請願内容となっておりますけれども、その内容、何度も読みましたが、具体的に何を伝えてほしいのか、また、具体的に何を強く求めているのか、私自身理解することができませんでした。

したがって、この請願は不採択と判断させていただきました。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんでしょうか。東委員、お願いいたします。

[東委員]

私も今回しっかりと目を通させていただきました。請願文の最後にあります、4、請願事項の根拠となる重要な情報に関しては、「後日送信します」と記載があるにもかかわらず

送られてこなかったようですので、背景なるものまで読むことはできませんでしたが、今までと請願のつくり、主訴は同じであると読み取りました。

本請願に関しては不採択の立場として、簡単に意見を述べさせていただきます。

請願事項の前半に関しては、日野市の教育現場のことではないことや調査の前提とするものが異なるため、日野市教育委員会としてお答えしかねます。また、都教委作成の研究調査に関して、日野市教育委員会がお答えすべき立場にないため、従前から申し上げているように、直接作成をした都教委にお尋ねいただきたいと思います。

請願事項の後半に関しては、いつもおっしゃっている強制的な愛国心への懸念の話が急に出ております。毎回、取り上げるものは何であれ、結局は学習指導要領や教科書の中の強制的愛国心への懸念が一番の主訴であると読み取っております。でありましたら、日野市教育委員会としてお答えすべきものではないと考え、本請願に関しては不採択と判断せざるを得ません。よって、次回定例会でお話しすることや、どここの会でお話をしてくださいということも一切お伝えする必要はないと考えます。

日野市の教育としては、前回、前々回、私のほうでもお伝えさせていただいたので割愛しますが、しっかりと子供たち主体で考える教育を進めてまいります。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんでしょうか。西田委員、お願いいたします。

[西田委員]

私も、本請願は不採択と考えます。

その理由を幾つか述べさせていただきます。

一つですが、請願があまり正確とは言えない情報をもって作成されていますので、それに対して市としての十分な対応ができないということからです。例えば、本請願で取り上げられている学校が近隣の市のA小学校とだけ書かれていて、市の名前も学校名も明らかにされていません。また、請願者の電話に対応したのは一教員であり、学校の責任者である校長ではありませんから、答えた内容が学校の考えであるとは言い切れません。また、電話での問いに、その教員は、記憶の範囲では、かくかくしかじかあったと思うとか、このように記憶しているなどと答えており、正確さに欠けています。さらに、学校関係者のコメントが載っていますが、どなたがどのような場面で話されているのか不明です。このような曖昧な内容となっております。

二つ目は、都や他の区市の情報等については、それを必要とする本人自らが調べられるものであり、日野市教育委員会がそれに対して答える立場にはありません。

三つ目として、先ほど、教育部参事が話されましたように、日野市では全児童生徒を対象とした自尊感情・自己肯定感に関する調査は行っていませんので、それに基づいた請願者が求める十分な回答はできません。

四つ目として、日野市の教育は、教育基本法並びに学習指導要領にのっとり適正に行っております。

以上の理由から不採択にしたいと思います。

なお、つけ加えますと、自尊感情・自己肯定感を高める教育については、今までも学校

ではあらゆる場面において行ってきました。特に、平成29年度に告知され、現在使用の学習指導要領においては、これからの学校に求められることとして、一人一人の幼児・児童・生徒の自己肯定感を育むことの重要性を挙げています。すなわち、自尊の感情・自己肯定感は、持続可能な社会のづくり手になるために必要な資質能力であると考えられています。第三次日野市学校教育基本構想では、一人一人の幼児児童生徒の自尊の感情・自己肯定感を高めることが構想の軸になっています。言葉の一つ一つにその思いが込められています。現在、学校では、あらゆる教育活動において、一人一人を大切に教育、すなわち、自尊の感情・自己肯定感を高める教育実践に取り組んでおり、子供たちはそれぞれの発達段階においてしっかり育っていると確信しています。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、自尊感情・自己肯定感の伸長のため、憲法第13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4-3号については、不採択とすることに決しました。

議案第17号・日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第17号 日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。議案第17号・日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分についてでございます。

提案理由でございます。日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第2条及び第3条の規定に基づく学校医の委嘱について、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため教育長専決により委嘱を行いましたので、報告し御承認を求めるものでございます。

恐れ入ります。次のページをお開きください。上段の表が解嘱者、下段の表が委嘱者となります。それぞれ氏名、住所、科目、担当校は記載のとおりでございます。解嘱理由につきましては、逝去のためという形になっております。任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和4年7月1日から令和6年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお伺いいたします。御意見はございませんでしょうか。なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。

日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第17号は原案のとおり承認されました。

報告事項第10号・令和4年第2回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第10号 令和4年第2回日野市議会定例会の報告について

[村田教育部長]

議案書の7ページを御覧ください。報告事項第10号・令和4年第2回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。一番上、1、会期は、6月2日木曜日から6月20日月曜日の19日間で行いました。

その下、2、一般質問です。質問者22名、うち教育委員会関係は11名、質問件数は42件、うち教育委員会関係は14件で行いました。要旨等につきましては、9ページ以降の別表1のとおりで行います。

その下、3、議案です。市長提出議案9件、うち教育委員会に関するものは2件、また、議員提出議案はございませんでした。

一つ目、令和4年度日野市一般会計補正予算（第3号）で行います。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも2億6,432万9,000円。うち教育費は3,917万3,000円で行います。予算総額は、歳入歳出とも682億1,838万7,000円。うち教育費が72億1,615万1,000円で行います。内訳については、20ページ、別表2、上段のとおりで行います。

二つ目、令和4年度日野市一般会計補正予算（第4号）で行います。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも14億6,458万3,000円。うち教育費は2,539万2,000円で行います。予算総額は、歳入歳出とも696億8,297万円。うち教育費が72億4,154万3,000円で行います。内訳については、20ページ、別表2、下段のとおりで行います。

その下、4、請願についてです。教育委員会に関するものが1件行いました。子どもの健全な育成のためのマスク着用の緩和に関する請願は、不採択となっております。

報告は以上で行います。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。真野委員、お願いいたします。

[真野委員]

御説明ありがとうございます。議案書の20ページにあります令和4年度日野市一般会計補正予算（第4号）のところで、小学校、中学校で学校保健給食費のところに補正額がございますけれども、この内容について少し教えていただければと思います。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

日野市一般会計補正予算（第4号）につきまして、御質問をいただきました。今回の補正でございますが、小学校、中学校の給食費共に共通いたしまして、今般の物価高騰に対するものでございます。学校給食に使用する食材が大幅に値上げとなっている状況であることから、給食の質、量を確保するために、各校の給食会計に対して補助をするというものでございます。

補助の対象といたしましては、令和4年7月から令和5年3月までの9か月間の給食費といたしまして、補助率は4%としてございます。したがって、補助の金額といたしましては、9か月分の給食費に4%を乗じた額ということで計上してございます。

この4%の根拠でございます。これにつきましては、令和4年4月と前年の令和3年4月における総務省の全国の食料の項目における消費者物価指数を比べた際の上昇率が4%であるというところに合わせたものとなっております。財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充ててございます。

引き続き、安定的な給食運営の確保に向けて、市としても努力をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんでしょうか。

なければ、報告事項第10号を終了いたします。

報告事項第11号・要綱の制定及び改廃の報告（令和4年4月～令和4年6月）について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第11号 要綱の制定及び改廃の報告（令和4年4月～令和4年6月）

[村田教育部長]

議案書の21ページを御覧ください。報告事項第11号・要綱の制定及び改廃の報告（令和4年4月～令和4年6月）になります。

次ページをお開き願います。次ページ22ページから23ページでございます。要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問、御意見がございましたらお願いいたし

ます。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第11号を終了いたします。

報告事項第12号・行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第12号 行政情報の公開請求

[村田教育部長]

議案書25ページを御覧ください。報告事項第12号・行政情報の公開請求について、報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

なければ、報告事項第12号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、令和4年度第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時24分